

## 学校法人金沢学院大学 行動計画（次世代法）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

○令和2年4月1日 から令和7年3月31日までの5年間

### 2. 内容

◇目標1：所定外労働を削減するための措置を実施する。

<対策>

- ・毎週水曜日をノー残業デーとする。
- ・毎年4月と10月に職員に対し、グループウェアまたはメールで周知する。

◇目標2：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- ・年5日以上の子年次有給休暇の取得に加えて、8・9月及び2・3月に連続する有給休暇を取得するよう促す。
- ・年次有給休暇取得状況を把握し、取得が少ない職員に対し休暇取得を促す。

◇目標3：産休・育休等に関する制度について職員への周知を図る。

<対策>

- ・対象となる職員に対し、産休及び育休制度の内容を十分に説明する。
- ・対象となる職員に対し、子の看護休暇及び時短勤務に関する制度を説明する。
- ・職員全員に対し、産休・育休・看護休暇等について相談を受け付ける。